

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名

公明党

代表者名

野島 さつき

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和 5年 3月 27日提出

活動年月日	令和5年 2月 7日 (火) ～令和5年 2月 8日 (水)	
氏名	畑尻宣長・野島さつき・土谷直樹	
用務先 及び 内 容	1	用務先 市川市
	2月 7日	内 容 ひとり親家庭支援について
	2	用務先 八王子市：館クリーンセンター
	2月 8日	内 容 資源循環型ごみ焼却施設について
	3	用務先
	月 日	内 容
	4	用務先
	月 日	内 容
備 考		



政務活動調査報告書

調査日	令和 5 年 2 月 7 日 (火)
視察場所	千葉県 市川市
調査項目	ひとり親家庭支援について
視察者名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹
市の概要	面積：56.39 km ² 人口：491,411 人 人口密度：8,715 人/km ² 世帯：250,949 世帯 経常収支比率：90.5% 実質公債費比率：1.6%

離婚相手が子どもの養育費を払わないことが、ひとり親世帯の貧困原因の一つとされています。養育費不払い問題を防止するため、養育費の取り決めに関する公正証書の作成費用や、保証会社と養育費保証契約を結ぶ際の費用を補助する制度に取り組んでいる市川市を視察してまいりました。



離婚前後親支援モデル事業

○離婚協議開始前の父母等に対し、離婚が子どもに与える影響、養育費や面会交流の取り決めや離婚後の生活を考える機会を提供するため、講座の開催やひとり親家庭支援施策に関する情報提供等を行う。

○地方自治体が養育費の履行確保に資するものとして先駆的に実施する取組を支援する。

<補助率> 国 1/2 市 1/2

①親支援講座

養育費の取り決めの重要性等の講座や当事者間での意見交換を実施

②情報提供

親支援講座の受講者に対し、ひとり親向けの支援施策や相談窓口の情報提供を行う。

③養育費の履行確保等＝養育費確保支援事業 令和4年10月開始

公正証書等作成手数料等補助金・・・4件（R5.1.1時点）

対象者 扶養している児童に係る養育費について、公正証書等を有している方

補助対象 公正証書等の作成に要した費用のうち

- ・公証人手数料
- ・家庭裁判所に対する審判又は調停を求めた際に要した収入印紙代
- ・戸籍謄本等の添付書類の取得に要した費用
- ・連絡用の郵送切手代

補助限度額 17,000 円

養育費保証契約保証料補助金・・・0 件 (R5. 1. 1 時点)

対象者 養育費について保証会社等と締結した養育費保証制約（契約期間 1 年以上）を締結している方

補助対象 保証契約を締結した際に要した初回保証料

補助限度額 50,000 円

弁護士等による無料相談支援・・・15 件 (R5. 2. 1 時点)

開催場所 庁舎相談室

開催時期 月 1 回程度（各 50 分×4 コマ）

弁護士 千葉県弁護士会より女性弁護士を派遣

利用方法 事前予約制

- ・母子父子自立支援員が予約受付及び事前相談
- ・相談内容を取りまとめのうえ、担当弁護士へ提供
- ・相談は 1 回のみ（継続希望の場合、個別で弁護士へ相談）
- ・男性弁護士の相談希望の方は、市民相談室の法律相談へ案内

弁護士相談は 1 か月先まで予約がいっぱい入っており、2 月 3 月は月 2 回行うとのことで、離婚を迷っている方の踏み出すきっかけになっているようです。

事業開始 4 か月ですが、今後も養育費確保支援事業の拡充は必要とのことでした。



<所 感>・・・畑尻宣長

市川市は人口約 49 万人で、東京都の隣に位置し大変交通の便が良いこともあり、東京都のベッドタウン的な位置づけになります。千葉県内では子育てに関し 2 位となり大変充実されています。その中で他市ではまだ導入実績が少ない、養育費確保支援事業について学びました。

もともと、国の離婚前後親支援モデル事業があり、令和 2 年度に養育費の履行確保に対する取組が拡充されたことを受けて補助を行うよう進められました。主な事業として、公正証書等による債務名義を作成する場合に公証人手数料を補助する公正証書の作成支援、養育費をはじめ離婚前後の親支援に関して、個々の状況に応じた専門的な相談支援を行う弁護士等による個別相談、保証会社と養育費保証契約を締結する際の保証料として、本人が負担する費用を補助する保証契約における保証料補助、家庭裁判所の調停申立てや裁判に要する収入印紙代、戸籍抄本等の添付書類取得費用を補助する戸籍抄本等の書類取得補助などがありま

す。これらの事業を実施した場合には、国より約2分の1の補助が受けられるというものです。

市川市としては、令和4年10月より、母子家庭等総合支援事業補助金（国1／2）を財源に行われました。実施事業としては「公正証書等作成手数料等補助金」「養育費保証契約保証料補助金」「弁護士による無料法律相談」となります。離婚をする際には、離婚の手続きのほかに、お子さんがいる場合には、親権や生活のことなどがあります。双方の親が子育てをしていくということが必要不可欠であり、その為の養育費であると思います。実際、私のところにも、養育費の話まで進められないまま、離婚されてしまうケースの相談を受けることがあります。また、子供の親権までは明確にされますが、養育費のことに関しては具体的ににならないまま別れてしまうケース、しっかり話し合っただけで、支払われないケースなど様々なケースがありますが、別れる前に公正証書など、明確にすることで、あいまいな取り決めから、しっかりとした責任感が生まれるものと考えます。別れた後の生活を維持していくためにも、予め相談してもらいきっちり第3者に入ってもらわなければならないと思います。

本市でも相談には乗ってもらえるようではありますが、費用負担の補助はありません。今後、国の制度を活用することで、本市の負担を1／2に減らすことが出来ます。是非とも取り組んで頂けるよう提案して参りたいと考えています。こども達にとって、親の離婚に関わらず、まっすぐ成長できる環境をつくりたいと思っています。

<所 感>・・・野島さつき

「2016年度全国ひとり親世帯等調査」によると、養育費を「受け取ったことがない」が母子家庭で約56%、父子家庭で約86%、また母子家庭では「受け取っている」との回答は、わずか約24%でした。特に問題なのは離婚時に養育費の取り決めを「していない」が母子家庭で約54%という現実です。厚生労働省の調査によると、養育費の取り決めをしていない理由として最も多かったのが、「相手と関わりたくない」の31.4%、次いで「相手に支払う能力がないと思った」の20.8%でした。DVをはじめ、様々な事情が背景にあることが推察できます。また、養育費に関する細かな交渉が負担になっていることにも目を向ける必要があります。こうしたことから、最近では、自治体が当事者に弁護士によるオンライン法律相談などの支援を提供し、養育費の取り決めを法的に証明する公正証書の作成や裁判手続きにかかる費用の補助、裁判所への付き添い支援などを通して、養育費の不払いを防ぐ取り組みも始まっています。実際に取り組んでいる市川市に行ってまいりました。

市川市では、従来の児童扶養手当支給業務、ひとり親家庭支援業務に加え、2022年10月より国の離婚前後親支援モデル事業を活用し、養育費確保支援事業を行っています。支援内容は、公正証書等作成手数料等補助金、養育費保証契約保証料補助金、弁護士による無料法律相談です。このうち法律相談を利用の方が想定外に多いとのことでした。

夫婦は分かれてしまえば他人ですが、子どもはそうはいきません。双方の親が責任持って子育てをしていくことが不可欠です。とはいえ、養育費や面会交流について冷静に話をできる方ばかりではありません。気軽に相談できる場所、さらには専門的な相談に乗ってもらえ

る場所があることは、ひとり親にとって、非常に心強いことと思います。本市においても、子育て支援室において、母子父子自立支援員が相談支援を行っていただけていますが、子どもの健やかな成長と安定した生活を送るため、養育費確保に向けた支援にもぜひ取り組んで頂きたいと思います。県内近隣市でも導入され始めました。前向きに検討いただけるよう要望してまいります。

<所 感>・・・土谷直樹

今回視察した市川市はこのほど、夫婦が離婚した後の子どもの養育費不払い問題を防止するため、養育費の取り決めに関する公正証書の作成費用や、保証会社と養育費保証契約を結ぶ際の費用を補助する制度を始めたとのことで詳しく学ばせていただきました。

ひとり親家庭支援においては、離婚前後親支援モデル事業として、養育費の取り決めの重要性などの講義や当事者間での意見交換を実施している「親支援講座（平成元年より）」、親支援講座の受講者に対し、ひとり親向けの支援施策や相談窓口の情報提供を行う「情報提供（令和元年より）」、公正証書の作成支援及び弁護士相談に関する支援等を行う「養育費の履行確保等（令和2年より）」を離婚前後親支援モデル事業として行っていました。

今回新たに養育費確保支援事業として、「公正証書等による債務名義の作成補助」「保障契約の保証料補助」「弁護士等による個別相談支援」を令和4年10月より開始されました。これは子どもの健やかな成長と安定した生活を送るために、養育費を確保し、双方の親が協力して子育てをしていくことが必要不可欠である。ひとり親の方が養育費を確保するため、国の離婚前後親支援モデルを活用し、各種事業を実施するものです。

実施事業は「①公正証書等作成手数料等補助金」「②養育費保証契約保証料補助金」「③弁護士による無料法律相談」で、

「①公正証書等作成手数料等補助金」は、養育費の継続した履行確保を図るため、ひとり親家庭の親が扶養する児童に係る公正証書等の作成等に要した経費に対し、予算の範囲内において、市川市公正証書等作成手数料等補助金を交付するものです。扶養している児童に係る養育費について、公正証書等を有している方が対象で、また補助対象となるのは公正証書等の作成に要した費用のうち、公正人手数料・家庭裁判所に対する裁判又は調停を求めた際に要した収入印紙代・戸籍謄本等の添付書類の取得に要した費用・連絡用の郵送切手代とのことです。（補助限度額 17,000 円）

「②養育費保証契約保証料補助金」は、養育費の継続した履行確保を図るため、ひとり親家庭の親が扶養する児童に係る公正証書等の作成等に要した経費に対し、予算の範囲内において、市川市公正証書等作成手数料補助金を交付するものです。また対象者となるのは児童扶養手当の受給者または同様の所得水準の方のうち、養育費について保証会社等と締結した養育費補償契約を1年以上契約期間として締結している方で、扶養している児童に係る養育費の債務名義を有している方に限り、補助対象は、保証期間を締結した際に要した初回保証料とのことです。（補助限度額 50,000 円）

「③弁護士による無料法律相談」は、養育費など離婚前後に発生する諸問題について、女性弁護士による相談を月1回各50分4コマで実施。相談は1回のみで継続希望の

場合は個別で弁護士へ相談とのことでした。

今後は、離婚前後親支援モデルで国が今後も継続していくか未定な事。職員の育成では、母子父子自立支援員のスキルアップが必要な事。養育費確保支援事業の拡充として、離婚前後における家庭状況に応じた支援への取組みが課題となっているとの事でした。

今回の視察で学んだひとり親家庭支援について、本市においても同じような取組みができるよう検討していくべきだと提案して参りたいと考えています。

以 上

政務活動調査報告書

視察日	令和5年2月08日（水）
視察場所	東京都 八王子市
視察内容	資源循環型ごみ焼却施設について
視察者名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹
市の概要	面積：186.38km ² 人口：561,828人 人口密度：3,014人/km ² 世帯数：272,856世帯 経常収支比率：85.7% 実質公債費比率：0.9%

安心・安全で安定したごみ処理の確保には、どのような焼却方式がいいのかを勉強する為、令和4年10月1日から本格稼働した八王子市の館クリーンセンターを視察してまいりました。

<5つの基本方針>

●「安全・安心・安定したごみ処理施設」

・十分な安全対策のもと、安定稼働を続けられるごみ焼却システムなど実績ある設備。

●「豊かな自然環境を守り、市民に親しまれる施設」

・見学をはじめ「自然観察の森」を活用し、環境学習、コミュニティの場となる施設。

●「循環型・低炭素社会に寄与する施設」

・熱回収技術により高効率発電実現し、廃棄物・焼却熱の有効利用、低炭素社会に貢献。

●「災害時に頼れる施設」

・発電電力を活用した自立稼働により、災害発生時にも安定・継続的なごみ処理が可能。

●「経済性に優れた施設」

・公設民営DBO方式施設として、民間企業の最新技術力を活用し、効率的に施設運営。



八王子市の基本理念である「循環型都市八王子」の実現を目指し、この5つの基本方針を新たに掲げ、「館クリーンセンター」を建設。令和4年10月1日から本格稼働。

<施設概要>

館クリーンセンターは、敷地面積 72,299 m²、処理方式は流動床式焼却方式、処理能力は 160t/日 (80t/日×2 炉)、発電電力は最大 4440kW。地上 6 階建てで 2 階部分が見学者の出入り口になっており、4 階は見学スペース、3 階は環境学習等で使用できる部屋や見学者の休憩スペースを設け、赤ちゃんのおむつ替えや授乳室も完備。施設内はバリアフリーで誰でも利用可能。施設内ではパッカー車から可燃ごみが搬入される様子などが大型窓を通して見学可能で、ごみの分別について楽しみながら学習することができるよう工夫されている。屋外には環境学習の場としてビオトープ等がある。また見学フロアは災害時に住民の避難場所として活用。300人が3日間生活できる分の食料を備蓄している。

<流動床式ガス化焼却炉>

●「高いエネルギー回収システム」ガス化燃焼で高効率発電

●「高い資源回収システム」金属が合金化せず、ごみから分離回収

●「安全なシステム」万一の非常時には、ごみの供給を止め安全に炉を停止

流動床式ガス化焼却炉は、多様なごみを安定して焼却し、高効率発電、ごみに含まれる鉄・アルミを資源として回収できるリサイクル性を備えた設備。

【ごみの流れ】

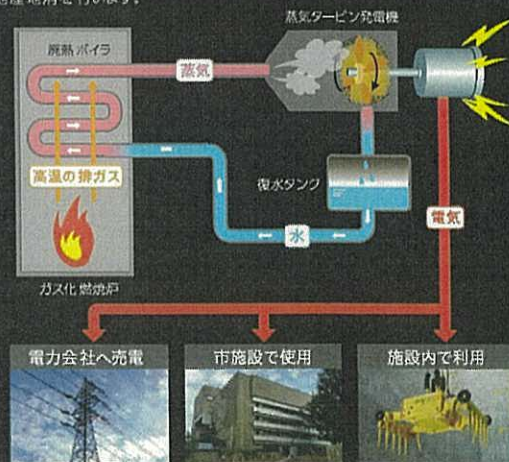
- ①砂層部で、高温（500 から 600℃）の流動砂でごみを熱分解しガス化
- ②燃焼部で空気を吹き込み一気に高温燃焼（850℃以上）
- ③鉄・アルミなどは不燃物とともに燃焼炉の下部から合金化されずに取出

炉の内部へ下部から空気を送り、砂が流動状態になったところにごみを投入。伝熱効率がよく、水分を多く含んでも燃焼効率に優れ、燃焼時間も早い。補助燃料の灯油もほとんど使わない。



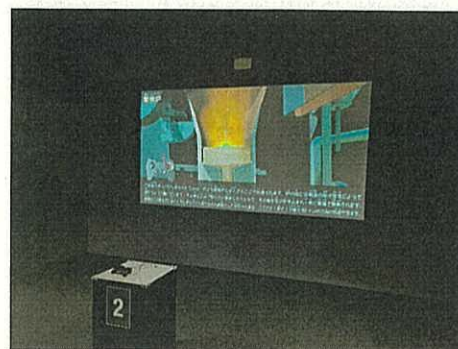
熱エネルギーの活用

ごみを燃やして発生する熱エネルギーを廃熱ボイラで回収して熱気を作ります。この熱気をタービンに送り、発電機を回して発電します。発電能力は最大 4,440kW で、一日の発電量として一般家庭約 13,000 世帯分の電力量に相当します。発電した電気は施設内で使用し、余剰電力は売電と自己託送による市施設での地産地消を行います。



<まとめ>

老朽化した北野清掃工場に替わる八王子市内の新たなごみ処理施設として、令和4年10月1日から館クリーンセンターが本格稼働。館清掃工場を建て替えたもので、最新の設備や高い発電能力はもちろんのこと、ごみ処理の一連の工程が見学できるスペースや、敷地内にビオトープや散策路を整備。環境学習の場として地域に開かれた施設です。



「流動床式焼却方式」を使用、ごみの焼却時に発生する熱エネルギーを廃熱ボイラで回収して蒸気を発生させ、発電機を回転し発電。最大 4440kW の電気は施設内で利用、余剰分は売電と、市内 10 カ所の市役所など公共施設へ自己託送し、電力の地産地消を行っています。灰はすべて資源として他市と協働で設置している処分場へ持ち込み活用。ただし灰を運搬・処理するのに費用が発生。排ガスはろ過式集じん器で有害物質を除去し、きれいにして大気に放出。また鉄、アルミなどは不燃物とともに燃焼炉の下部から合金化されずに取り出されるため、資源として再利用できます。

また、万一の非常時には、ごみの供給を停止するだけで安全に炉を停止することが可能。

最近話題となっているリチウムイオンバッテリーなどが可燃ごみの中に入り、火災の原因となる場合があるので分別の必要性があります。

<所 感>・・・畑尻宣長

これから本市の隣である西尾市で広域ごみ処理施設が進められていきます。本市においては南部エリアのごみが持ち込まれることになります。新しく設置される施設ですので、本市で行っている方式が良いのか、他の方式が良いのか、判断に迷うところです。そこで、本市とは違う焼却方式の八王子市の館クリーンセンターが、令和4年10月から運用が開始されました。そこで現地見学も併せて学ばせて頂きました。どちらの方式もメリット、デメリットがありますが、館クリーンセンターの一番気になるのは、循環型と言われる資源を取り出すこと、そして国内最高水準の熱回収技術により、カーボンニュートラルである高効率発電を実現されているところです。

この焼却システムは、流動床式焼却方式が採用されています。本市が取り入れている方式とは違います。その違いが、焼却後の灰が本市の方式ではかなり少なく、そのお陰で埋め立て地の延長が出来ました。この流動床式焼却方式は、灰が残りますが、その中の金属など、資源として再利用できることが一つのメリットになっています。本市のように燃え切らないが故のことです。埋め立て処分場にも限りがあります。少しでも延命させることが重要であります。

八王子市では、焼却灰は、他市と協働で設置している処分場へ持ち込むそうです。その処分場では、エコセメントとして100%利活用する方式を取っており、埋め立てる必要がない状況でありました。本市に置き換えると、近隣ではそういった処理できる場所はないため、やはり埋め立て処分場に頼らざるをえない状況であることを実感しました。

次に、国内最高水準の熱回収技術により、高効率発電が実現されているところです。これは、脱炭素社会を進めるにあたり重要なポイントだと思います。ここは本市の発電量を大きく上回る発電であります。この高効率発電がもたらすものは、災害時には、発電電力を活用し、自立稼働が出来るということです。ごみを回収さえできれば自力で焼却していけるということです。これは大きなメリットだと感じました。本市の最大の弱点であると思うのは、燃焼温度を上げるために使用しているコークスが切れてしまったら、稼働しないということです。導入当初のコークスの値段が上がっていることに加え、抑えるべき Co2 排出量を多く出しているところでもあります。

二つの方式には、良い点、悪い点があります。最後は、なにを優先させるか。ということになります。私は、岡崎市は、脱炭素先行地域にも選定され進めているところであり、J クレジットも導入に向けて動いています。持続可能性を考慮すると流動床式焼却方式には、デメリットを上回るメリットがあると感じました。さらに、事業方式を公設民営である DBO 方式を採用し、民間活力を活かしています。今後は、こういったことも視野に入れ検討していくべきだと提案して参りたいと考えています。

<所 感>・・・野島さつき

八王子市内の新たなごみ処理施設として令和 4 年 10 月 1 日から本格稼働した「館クリーンセンター」は、「安全・安心・安定したごみ処理施設」「豊かな自然環境を守り、市民に親しまれる施設」「循環型・低炭素社会に寄与する施設」「災害時に頼れる施設」「経済性に優れた施設」の 5 つの基本方針を掲げ建設されました。地上 6 階建てで、4 階は最新のデジタル技術を活用した映像コンテンツによる見学スペース、3 階は環境学習等で使用できる部屋や見学者の休憩スペースを設け、赤ちゃんのおむつ替えや授乳室も完備されています。屋外には自然体験の森や広場もあり、地域に開かれた施設となっています。さらに、発電電力を活用した自立稼働により、災害発生時にも安定・継続的なごみ処理を行うことができるため、災害時の一時避難所としても使えるよう 3 日間 300 人対応できる食料も備蓄されています。

ごみの焼却には「流動床式ガス化燃焼炉」を使用し、1 日当たり 160 t (80 t × 2 炉) の処理能力を備え、ごみを焼却する際に発生する熱エネルギーを廃熱ボイラーで回収して蒸気を作り、この蒸気を利用して発電機を回転させ発電。発電した電気(最大 4,440Kw＝一般家庭約 13,000 世帯分)は施設内で利用するほか、余剰分は電力会社への売電と、自己託送による市役所など市内 10 か所の公共施設での地産地消を行います。また、ごみを燃やして出る灰や排ガスは安全に処理され、灰はすべて資源として活用。排ガスはろ過式集塵器で有害物質を除去し、きれいにして大気に放出されます。DBO 方式(設計・建設・運営)による公設民営の施設として、民間企業の最新の技術力を活用し、優れた運転操作、設備機器の合理的な維持管理により、24 時間 365 日効率的な施設運営がなされます。

流動床式焼却方式は、砂を入れた炉の内部へ下部から空気を送り、砂が流動状態になったところにごみを投入して燃やす焼却炉です。ごみと砂の伝熱効率が良く、生ごみなど含水率の高いものでも燃焼効率が良く、燃焼時間も早いといった特性があります。補助燃料である灯油もほとんど使うことはないとのこと。新施設建設にあたり、これまでのストーカ炉

から流動床式焼却方式に変えようと決めていた訳ではなく、一般競争入札を行ったところ、応募者が結果的に株式会社神鋼環境ソリューションを代表企業とする「みどりグループ」の1グループであり、その提案は、本事業の背景や特徴、八王子市の地域性を十分に理解した上で、自らが有するノウハウと創意工夫を盛り込み、要求水準書が要求する機能・性能等を高水準で上回る提案であったため決定されたとのことでした。

岡崎西尾広域ごみ処理施設整備事業においても、安心・安全で安定したごみ処理の確保、効率的な資源循環システムで、災害にも強く、人と自然にやさしい持続可能な施設となるよう、民間企業の最新技術を取り入れた、多くの提案が行われることでより良い施設になると考えます。環境省による脱炭素先行地域に選ばれている本市が、西尾市・幸田町をリードする立場で、積極的に働きかけていただくことを要望いたします。

<所 感>・・・土谷直樹

八王子市の資源循環型ごみ焼却施設館クリーンセンターは学習施設を備えており、令和4年10月1日から本格稼働しました。2基の焼却炉で合わせて一日あたり160トンの処理能力の「流動床式焼却方式」を使用。ごみを焼却時に発生する熱エネルギーを廃熱ボイラで回収して蒸気を発生させ発電。発電された最大4440kWの電気は施設内で利用。余剰分は売電と、市役所など公共施設で利用し、電力の地産地消を行っています。また、ごみを燃やして出る灰や排ガスは安全に処理され、灰はすべて資源として活用。見学スペースは、コントローラーを使い工場内部が見ることが可能なバーチャルプラントシアターや、ごみの分別ゲーム等があり、楽しみながら学ぶことができます。ごみ収集車が、ピットに投入するための「プラットフォーム」では、出入り口は自動開閉式扉とエアカーテンが設けられ、臭気が外部に漏れるのを防いでいる。収集してきたごみを一時的にためておく「ごみピット」は、25mプールと同じ大きさで、施設で処理する約7日分のごみをためる事が可能。各設備の運転はごみクレーンを含めコンピューターで自動化されており、「中央制御室」ではその監視・制御を行っています。

館クリーンセンターの「流動床式焼却方式」は、国内最高水準の熱回収技術により、高効率発電が実現されています。また連続して焼却する時には別の燃料を必要としない為、大きなメリットとなっています。本市の中央クリーンセンターの「シャフト炉式ガス化溶融施設（コークスヘッド式）」は、コークスを使い燃焼温度を上げている為、コストが高く災害時に自立稼働が困難です。また発電効率も下回っています。

焼却灰については、八王子では運搬コストとリサイクル処理に多額の費用がかかるためデメリットとなり、本市の「シャフト炉式ガス化溶融施設（コークスヘッド式）」では従来の1/5しか最終処分量が発生しない為メリットとなります。脱炭素社会を目指す上で比較した場合は「流動床式焼却方式」のメリットが大きいと考えます。また、館クリーンセンターでは、公設民営DBO方式施設として、民間企業の最新技術力を活用し、効率的に施設運営されています。西尾市で新たに建設を予定している焼却施設では、本市の一部地域からもごみ焼却を依頼するので、良い施設となる提案が行われることに期待いたします。

以上